

グループ名	
-------	--

サービス対価Eの支払予定表

支払回数	支払対象期間			サービス対価E		
	対象年度	対象月	月数	金額	消費税及び地方消費税	合計
1	令和9年度	9月	7 か月	円	円	円
		10月 ~ 3月				
2	令和10年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
3		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
4	令和11年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
5		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
6	令和12年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
7		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
8	令和13年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
9		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
10	令和14年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
11		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
12	令和15年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
13		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
14	令和16年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
15		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
16	令和17年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
17		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
18	令和18年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
19		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
20	令和19年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
21		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
22	令和20年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
23		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
24	令和21年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
25		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
26	令和22年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
27		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
28	令和23年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
29		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
30	令和24年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
31		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
32	令和25年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
33		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
34	令和26年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
35		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
36	令和27年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
37		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円

38	令和28年度	4月 ～ 9月	6 か月	円	円	円
39		10月 ～ 3月	6 か月	円	円	円
40	令和29年度	4月 ～ 9月	6 か月	円	円	円
41		10月 ～ 3月	6 か月	円	円	円
42	令和30年度	4月 ～ 9月	6 か月	円	円	円
43		10月 ～ 3月	6 か月	円	円	円
44	令和31年度	4月 ～ 9月	6 か月	円	円	円
45		10月 ～ 3月	6 か月	円	円	円
46	令和32年度	4月 ～ 9月	6 か月	円	円	円
47		10月 ～ 3月	6 か月	円	円	円
48	令和33年度	4月 ～ 9月	6 か月	円	円	円
49		10月 ～ 3月	6 か月	円	円	円
合計			295 か月	0 円	0 円	0 円
1 か月あたりのサービス対価E			52 か月	円	業務事業開始～開園前	
			243 か月	円	開園～事業終了	

開園	令和14年1月1日	開園から事業終了までの月数
事業終了	令和34年3月31日	243 か 月

- ※ A4判・縦で作成すること。
- ※ 金額は円単位とし、端数は切り捨てとすること。
- ※ 他の様式と関連のある項目の数値は、整合に留意すること。
- ※ 電子データは必ず計算式を残したファイル（本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。）とするよう留意すること。
- ※ 消費税及び地方消費税の税率は10%として計算すること。
- ※ 令和14年1月よりも前倒しで開園する場合、事業終了もそれに応じて変更となるが、開園から事業終了までは20年3か月（243か月）とすること。
- ※ サービス対価Eは半期（6か月）ごとの支払いとなるが、前倒しする月数により6か月に満たない月数（1～5か月）が生じた場合、事業終了直前の支払月で調整すること。併せて「様式10-2（別紙5）開園前倒し例」を参照すること。

グループ名	
-------	--

サービス対価Eの支払予定表 (開園前倒し例)

支払回数	支払対象期間			サービス対価E		
	対象年度	対象月	月数	金額	消費税及び地方消費税	合計
1	令和9年度	9月	7 か月	円	円	円
		10月 ~ 3月				
2	令和10年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
3		10月 ~ 3月				
4	令和11年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
5		10月 ~ 3月				
6	令和12年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
7		10月 ~ 3月				
8	令和13年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
9		10月 ~ 3月				
10	令和14年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
11		10月 ~ 3月				
12	令和15年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
13		10月 ~ 3月				
14	令和16年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
15		10月 ~ 3月				
16	令和17年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
17		10月 ~ 3月				
18	令和18年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
19		10月 ~ 3月				
20	令和19年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
21		10月 ~ 3月				
22	令和20年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
23		10月 ~ 3月				
24	令和21年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
25		10月 ~ 3月				
26	令和22年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
27		10月 ~ 3月				
28	令和23年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
29		10月 ~ 3月				
30	令和24年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
31		10月 ~ 3月				
32	令和25年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
33		10月 ~ 3月				
34	令和26年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
35		10月 ~ 3月				
36	令和27年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
37		10月 ~ 3月				

募集要項等に関する質問（参加資格要件に関する事項以外）への回答に従い、調整池の維持管理業務・運営業務の開始を令和9（2027）年9月に修正。

令和13年6月からの開業となるため、2か月分の開園前のサービス対価Eと4か月分の開園後のサービス対価Eを合計した金額となる。

38	令和28年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
39		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
40	令和29年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
41		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
42	令和30年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
43		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
44	令和31年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
45		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
46	令和32年度	4月 ~ 9月	6 か月	円	円	円
47		10月 ~ 3月	6 か月	円	円	円
48	令和33年度	4月 ~ 8月	5 か月	円	円	円
		~	か月	円	円	円
合計			288 か月	0 円	0 円	0 円
1 か月あたりのサービス対価E			45 か月	円	円	業務事業開始～開園前
			243 か月	円	円	事業終了

7か月の前倒しとなるため、支払回数は49回から48回に変更。
また、サービス対価Eの支払金額は5か月分となる。

7か月の前倒しを提案

開園	令和13年6月1日	開園から事業終了までの月数
事業終了	令和33年8月31日	243 か月

- ※ A4判・縦で作成すること。
- ※ 金額は円単位とし、端数は切り捨てとすること。
- ※ 他の様式と関連のある項目の数値は、整合に留意すること。
- ※ 電子データは必ず計算式等を残したファイル（本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。）とするよう留意すること。
- ※ 消費税及び地方消費税の税率は10%として計算すること。
- ※ 令和14年1月よりも前倒しで開園する場合、事業終了もそれに応じて変更となるが、開園から事業終了までは20年3か月（243か月）とすること。
- ※ サービス対価Eは半期（6か月）ごとの支払いとなるが、前倒しする月数により6か月に満たない月数（1～5か月）が生じた場合、事業終了直前の支払月で調整すること。併せて「様式10-2（別紙5）開園前倒し例」を参照すること。